

ディスクロージャー誌

2025



J A う ご

は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A うごは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2025を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 うご農業協同組合
代表理事組合長 佐々木 常 芳

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A の プ ロ フ ィ ー ル

◇設 立	平成10年6月1日
◇本 店 所 在 地	雄勝郡羽後町足田字泉田45番地1
◇出 資 金	5億3千万円
◇総 資 産	89億円
◇単体自己資本比率	21.20%
◇組 合 員 数	1,459人
◇役 員 数	12人
◇職 員 数	47人

目 次

1. 経 営 理 念	1
2. 経 営 方 針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（6年度）	2
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13

【経 営 資 料】

I 決 算 の 状 況

1. 貸 借 対 照 表	20
2. 損 益 計 算 書	21
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 注 記 表	24
5. 剰余金処分計算書	38
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41

II 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利 益 総 括 表	43
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事 業 の 概 況

1. 信 用 事 業	44
(1) 貯金に関する指標	44
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	44
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及 び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る 農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の 増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	48
(4) 有価証券に関する指標	48
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等 ……………	48	4. 信用リスク削減手法に関する事項 …	68
① 有価証券の時価情報等		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引	
② 金銭の信託の時価情報等		の取引相手のリスクに関する事項 ……	70
③ デリバティブ取引、金融等デリバ		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
ティブ取引、有価証券関連店頭デリ		……………	70
バティブ取引		7. CVAリスクに関する事項 ……………	71
2. 共済取扱実績 ……………	49	8. マーケット・リスクに関する事項 …	71
(1) 長期共済保有高		9. オペレーショナル・リスクに関する	
(2) 医療系共済の共済金額保有高		事項 ……………	71
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高		10. 出資等または株式等エクスポージャー	
(4) 年金共済の年金保有高		に関する事項 ……………	72
(5) 短期共済新契約高		11. リスク・ウェイトのみなし計算が適	
3. 農業・生活その他事業取扱実績 ……	51	用されるエクスポージャーに関する事	
(1) 購買事業取扱実績		項 ……………	73
① 買取購買品		12. 金利リスクに関する事項 ……………	73
(2) 販売事業取扱実績		VI 連 結 情 報 ……………	74
① 受託販売品			
② 買取販売品		【J A の 概 要】	
(3) 保管事業取扱実績		1. 機 構 図 ……………	75
(4) 利用事業取扱実績		2. 役員構成（役員一覧） ……………	76
(5) 農地利用集積円滑化事業取扱実績		3. 組 合 員 数 ……………	76
(6) 指導事業取扱実績		4. 組合員組織の状況 ……………	76
IV 経 営 諸 指 標		5. 特定信用事業代理業者の状況 ……	77
1. 利 益 率 ……………	54	6. 地 区 一 覧 ……………	77
2. 貯 貸 率 ……………	54	7. 沿 革 ・ あ ゆ み ……………	77
3. 職員1人当たり指標 ……………	54	8. 店舗等のご案内 ……………	77
V 自己資本の充実の状況		法定開示項目掲載ページ一覧 ……	78
1. 自己資本の構成に関する事項 ……	55		
2. 自己資本の充実度に関する事項 ……	57		
3. 信用リスクに関する事項 ……………	61		

1. 経 営 理 念

- J A うごは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A うごは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A うごは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J A うごは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇ J A うごは、人を大切にします。

◇ J A うごは、自然を大切にします。

◇ J A うごは、社会の発展に貢献します。

◇ J A うごは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

◇ みなさまから信頼される J A

◇ 地域から必要とされる J A

◇ 社会に誇れる J A をめざします。

2. 経 営 方 針

◇ 営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通した農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J A バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J A を徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 No.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の皆様が構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、全事業について全理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和6年度）

営農指導事業

令和6年度は、コロナ禍を経た社会経済活動の本格的な再開が進む中、物価上昇や人手不足の影響が農業現場にも波及し、依然として不透明な経営環境が続きました。加えて、国際情勢の変化やエネルギー・資材価格の高騰、円安の進行などが、農業経営に大きな影響を与える一年となりました。

気象面では、全国的に高温傾向が続き、特に夏場の猛暑と7月の大雨は作物の生育や品質に影響を与えました。当組合では、技術指導や情報提供を通じて、生産現場への支援を継続し、安定生産と品質確保に努めました。

水稻においては、収量・品質ともに地域差がみられたものの、栽培管理の徹底と生産者の努力により、おおむね計画通りの出荷を確保しました。また、販売面では、JAうご産米のブランド力向上を図るべく、新たな販促活動や情報発信にも注力しました。

園芸作物では、消費動向の変化や気象の影響を受けながらも、計画的な作付けと市場ニーズに即した出荷調整を行い、一定の成果を上げることができました。今後も安定供給と品質向上を目指し、生産者支援に取り組んでまいります。

花き部門では、生産資材費の高騰が続く中、省力化技術の導入や施設管理の工夫により、生産体制の維持と出荷の安定化を図りました。また、市場との連携強化や情報交換を通じて、有利販売に努めました。

畜産関係では、飼料価格の高止まりや物流費の増加など厳しい経営環境が続きましたが、関係機関と連携しながら補助事業の活用や飼養管理の見直しを支援し、生産者の負担軽減に取り組みました。

販売面では、契約栽培や産直販売の取り組みを推進し、新たな販売チャネルの拡大にも努めました。特に、オンライン販売や地域外への販路開拓を進め、JAうご産農産物の認知度向上と所得確保を目指した活動を展開いたしました。

今後も、地域農業の振興と農業者の安定経営に資するため、関係機関との連携を一層深め、地域の特性に応じた営農指導・販売支援を実施してまいります。引き続き、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

信用事業

本年度は各機関の協力を得て、職域推進として地元企業に出向きJAアピールに努めました。

貯金部門では、新規利用者の獲得のため、JAバンクアプリ推進と共に、年金新規受給者口座獲得

に努め、前年実績対比101.9%となりました。

年金友の会活動については、総会、グランドゴルフ大会を開催し、同全県大会にも参加する事ができました。

貸出金部門では、アグリマイティー資金等の農業資金関連、オートローン、教育ローン等の生活資金関連は伸びませんでした。金融機関貸付が伸び前年実績対比105.6%となりました。

資産査定については昨年度同様、経営改善計画の進捗状況確認、経営指導等の個別対応を実施してまいりました。

共 済 事 業

長期共済新契約高（保障）	575,040千円	計画対比	33.2%
（ポイント換算）	124,700 P	計画対比	41.6%
長期共済保有高（保障）	26,357,145千円	計画対比	94.7%
短期共済（掛金）	109,952千円	計画対比	89.9%
（ポイント換算）	752,100 P	計画対比	83.6%

令和6年度の共済事業推進はJ A共済3か年（令和4年度から令和6年度）の最終年度として普及活動計画にそって令和5年度同様、組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く、より深く「繋がっていく」ことで組合員・利用者のみならず職員に対しても一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組んで参りました。

長期共済・短期共済ともに、地域組合員の皆様への安心と安全をはかるための保障提案を進めて参りましたが、推進目標の達成には大きく及ばず、また高齢化及び人口減少からくる既契約の減少に歯止めをかけることができず目標達成には至りませんでした。

共済事業の重点取組事項の1つである地域振興の一環として、令和6年9月に「J A共済学童野球大会」、10月には「アンパンマン交通安全ミュージカル」、令和7年2月に「ねんちょうさんあつまれ（超神ネイガー交通安全教室）」を開催し、地域貢献・交通安全啓蒙活動に取り組みました。

購 買 事 業

計画対比 93.8%

前年対比 94.0%（供給高ベース）

令和6年度は、春先の天候が良好で、次年度分の配達予定が前年度に前倒し傾向となり、春の資材供給高が大きく減少しました。夏の豪雨被害の際には緊急対策として、農薬、保温資材の安定供給に取り組む事ができました。

「肥料の安定供給」「農薬の超大型規格推進」を展開し農家所得向上に努めました。

更に予約回収率を高め安定供給・原価算入・供給高確保に努めました。

生活事業では給油所にてカーコーティングキャンペーン等に力を入れ、サービス向上に努めました。

販 売 事 業

◇米 穀 関 係

・集荷数量	46,857.5俵（種子粳・二番米・くず米等除く）
・集荷率	91.6%
・一等米比率	97.5%
・販売実績	800,893千円

米穀販売事業においては、需要に応じた米生産と販売計画の策定を念頭に、実需者からのニーズに応えられるよう販売を進めました。令和6年産米は作況指数と収穫量との間に隔たりがみられたことや、インバウンド需要の増加など複合的な理由から、これまでにない高騰を見せております。また、転作の目安に基づき飼料用米・政府備蓄米等、新規需要米への取り組みを継続しましたが、需給バランスがこれまでと逆転した動きをみせていることから、今後の取り組み方や精算方法には十分に注意が必要となります。

J A直接販売米においては、前述の影響から事前販売計画数量以上に引き合いがあり、委託共計販売の契約数量バランスを意識した中で積極的な販売を展開し、農家還元財源の確保に努めております。また、全農あきたを仲介役とした委託共計販売は指定卸との結びつきを強めた複数年契約や収穫前契約を締結するなど「高品質・良食味米」を活かした安定販売を継続して取り組みました。

精米販売は地元学校給食、病院、道の駅「端縫いの郷」等への販売と、ふるさと納税返礼品・「ニッセン」のカタログ掲載等、アイテム数を充実させたことで取扱数量が増加しました。年間契約者の確保と販路拡大、「うご産米」の美味しさを全国にお届けするため、今後も米穀事業へのご理解とご協力をお願い致します。

◇青果物関係

・青果物販売計画	588,338千円
・青果物販売実績	549,618千円
・計画対比	93.4%

令和6年度の青果物販売金額は549,618千円となり、計画対比93.4%と目標には届きませんでした。前年度実績（541,349千円）を上回る結果となりました。

主力品目である夏秋きゅうりやオクラ、枝豆、花卉は、天候や市場動向の変動があった中でも部会組織と連携しながら安定した出荷・販売を継続し、特に枝豆（計画対比106.9%）、夏秋きゅうり（111.8%）、オクラ（111.6%）、花卉（102.2%）などが計画を上回る実績となりました。一方で、ねぎ（50.6%）や一部葉物野菜では天候不順や単価低迷等の影響を受け、計画未達となった品目も見られました。

取引市場各社の販売努力とともに、生産部会員の協力により全体としては堅調な販売を維持できました。加えて、日曜・祝日の出荷対応については、部会担当者の負担軽減を目的に営農販売課職員によるシフト体制を継続し、円滑な出荷体制を確保しました。生産部会員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

【西 瓜】

昨シーズンと同様に、雪解けが早く、高気温が続き作業工程の前倒しが予想されましたが、例年とほぼ同時期の定植期となり、出荷時期も例年通り開始出来ました。今シーズンは、オオタバコガの大量発生、収穫期の災害級の大雨被害による病果等が発生し、それに加えて、平均気温が高かった為、過熟による品質低下が見られ、廃棄率が増加し出荷量が減少しましたが、キロ単価は、大玉では、前年度270円、今年度290円、小玉も前年度344円、今年度346円といずれも前年より上回る結果となりました。本年度の総販売重量は前年対比85%の652 t、総販売額は前年対比91%、193,955千円と4年連続の2億円越えは、果たせませんでした。

【きゅうり】

ハウス半促成栽培

平年並みの4月中旬から定植を開始し、定植後は低温により節間の間隔がやや短めで生育に遅れが生じました。5月下旬から7月上旬にかけて長雨が続き温度の確保も難しく出荷量が伸びなかったものの、6月中旬からは、好天が続き出荷量は徐々に増えてきました。

露地栽培

定植作業は例年通り5月末から6月上旬に開始し、定植後の長雨や記録的な猛暑による高温障害が心配されましたが、防除の段階でしっかり管理し被害を最小限に抑え収量への影響は最小限に抑えられました。ただ、圃場によっては8月後半あたりから炭疽病が発生し拡大した為、切り上げが早くなってしまった圃場もみられました。

ハウス抑制裁培

定植前後から高温で推移し芯やけや萎れがみられ、収穫物は太めの果形傾向が続きました。また、秋が比較的に天候不順の為出荷量が伸び悩み、樹勢の低下が例年よりも早い傾向でした。

令和6年度販売実績

令和6年度出荷数量

・60,276千円（前年対比113%）

・147.4 t（前年対比95%）

記録的な高温や長雨による異常気象の影響もあり全国的な品薄感があり、通年通して安定かつ高値で推移し、終わってみれば平均単価前年対比で118%で売上高も60,000千円を超え前年対比113%で終わりました。

【枝 豆】

例年よりも3日早い出荷開始、販売価格も高値が続き好調と思われた矢先、大雨が発生しました。収穫不可能な圃場の発生、その後の品種の生育にも影響が出たため収量を大幅に落とす結果となりました。この大雨によって他の主産地も大幅に出荷量が減少したため、9月上旬まで異常な高単価が続きました。販売数量は計画対比83%の83.5 t、販売金額は計画対比107%の72,826千円の実績となりました。

【オクラ】

令和6年度の販売実績は、32.8 t（前年比105%）、金額49,882千円（前年比103%）と前年に比べ新品种「ジュピター」への作付増加に伴い、収穫本数も増加傾向に繋がりました。生産面積及び生産量減少が懸念される中、新品种「ジュピター」の収穫本数増加に繋がるなど明るい情報を受け取ることができました。また、丸果秋田県青果で「ひばり野オクラトップセールス」や「市場開放デー」でひばり野オクラ販売促進活動を実施し、顧客ニーズを確認することができました。さらに、県外の飲食店や量販店ストアによる視察研修も受け入れ、ひばり野オクラの魅力をアピールしました。

【花 き】

販売実績は、数量931千本（前年比100%）、金額121,695千円（前年比112%）、単価131円（前年比112%）となり、ストックは数量・金額・単価いずれも大幅に増加しました。主力のトルコギキョウも安定した実績を記録しました。今年度は関東や秋田生花市場での研修を実施し、市場動向を把握しました。また、J A新いわて・J A安房からの視察研修を受け入れ、産地間の交流も行いました。トルコギキョウでは秋田県立大学と共同で「芽欠きA Iカメラ研究」に取り組み、ス

ターチスのPRフェアも開催しました。技術面では農研機構と連携した土壌消毒試験や分析勉強会、「気象予測と栽培技術」の研修会も実施しました。コロナの影響が緩和された中で成果を上げ、今後は予冷庫を活用し、高品質な花の安定供給と生産・物流コストの低減を進めていきます

◇畜産関係

- ・畜産物販売計画 466,421千円
- ・畜産物販売実績 418,362千円
- ・計画対比 89.7%

令和6年度は前年度と同様、飼料価格の高騰・光熱費の値上げが畜産経営に大きく影響しました。国や県、飼料会社の支援に取り組みながら、飼養コスト上昇を少しでも緩和できるよう事務を進めました。

肥育牛は計画出荷頭数70頭に対し、実出荷頭数63頭、販売金額は計画対比91%の75,653千円でした。枝肉の脂肪交雑や歩留基準値により枝肉価格にバラツキが見られました。安定した単価を確保するための飼養技術の高位平準化と肥育事故防止対策の向上が求められています。平均枝肉重量が518.6kg、上物率においては94%の成績となりました。

子牛については計画販売頭数161頭に対し152頭の出荷となっています。前年度と同様、枝肉価格の低迷に伴い、子牛市場のセリ価格にも影響が続いている状態となっています。販売金額は計画対比で92.5%の73,701千円となりました。

スモールは計画を下回る出荷頭数となりました。前年度に比べ、スモール出荷ではなく、子牛出荷に変更する傾向が見られました。計画出荷頭数110頭に対し、実出荷頭数51頭、販売金額は計画対比53.3%の9,682千円となりました。

経産牛は計画を上回る出荷頭数となっています。計画出荷頭数135頭に対し、実出荷頭数172頭、販売金額は計画対比143.1%の41,731千円となりました。

肉豚は頭数・金額ともに計画を下回る実績となりました。原因として猛暑による事故等により、安定した頭数を供給できなかったことが挙げられます。安定した頭数を確保するための暑熱対策が求められています。

保管事業

- ・年度末出庫率 62.6%（JA直販米含む）
- ・年度末在庫 16,745.5俵（JA直販米含む）

既存倉庫の経年劣化等により品質管理は様々な課題が存在しますが、温湿度管理、庫内外清掃、防鼠・防害虫など適切な米穀管理等の対策を実施し、品質管理の徹底に努めました。

利用事業

組合員が安心して利用できる施設運営を進め、稼働中の事故防止に努めました。また、事業ごと適正な運営を心がけ、施設の老朽化対策と費用の圧縮を図りました。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大と農業生産の拡大を図り、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

- ① J Aの総合力を生かした農業経営支援体制の確立
- ② 水田のフル活用による選ばれる米産地づくり
- ③ 園芸拠点整備による所得の安定・最大化
- ④ 生産資材事業改革によるコスト低減の推進
- ⑤ 行政機関や関係団体と連携した地域農業の振興
- ⑥ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

◇地域密着型金融への取り組み

- ① J A内事業間連携体制の構築・拡充等によるメイン強化先・担い手経営体等との関係強化
- ② 利用者の満足度・信頼度の重視
- ③ 高齢者等への金融サービスの提供（地域貢献）

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ① 生産履歴記帳運動

農産物の安全性・信頼性を高めるために生産工程を明らかにする生産履歴記帳を行い、その情報を取引先や消費者に提供しております。

- ② ポジティブリスト制度への対応

安全・安心な農産物を消費者に提供するために、残留農薬やドリフト（農薬飛散）による周辺作物への影響を防止するために、営農指導並びに広報・チラシでの呼びかけを実施しております。

◇担い手・新規就農者への支援

行政や農業団体と連携し農業の中核となる後継者対策を実施しております。

◇農業関連融資の状況

国の補助事業とタイアップした大型融資や認定農業者を対象とした農業近代化資金・スーパーL資金などを中心に融資しております。

◇地産地消・食育の取り組み

- ・「伝統食料理教室」や、管内小学校と「餅つき交流会」を行うなど地域交流を深めております。
- ・学校農園においては、管内小学校を対象に田植えや稲刈り体験授業をおこなうことにより、地産地消・国産国産運動と食育活動を行っております。

6. 地域貢献情報

① 地域貢献の全般に関する事項

当 J A は、新成・明治・元西を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様方や、地域公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

② 文化的・社会的貢献に関する事項

1. 文化的・社会的貢献に関する事項

- 町主催のイベントや、地域の祭典への協賛・後援
- J A 青年部による学校農園への指導
- 中学生・高校生の職場体験の受入

2. 利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会

当 J A を年金受給金融機関に指定されている方を対象としています。会員は下記の通りです。
(会員数は令和 7 年 4 月末時の人数)

新成 → 299 名
明治 → 253 名
元西 → 180 名

- 助けあいグループ福寿草

J A うご合併と同時に発足し、協力会員 12 名で活動しています。当 J A 管内在住のおおむね 70 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯、またはこれに準じる世帯へのミニディサービス等を年 9 回行っています。

3. 情報提供活動

- 広報「うごだより」を月 1 回発行
- ホームページやブログによる情報の開示
<http://www.ja-ugo.jp/>

4. 店舗体制（令和 7 年 7 月現在）

- 本所……秋田県雄勝郡羽後町新町字野町 1（信用共済事務所）
- ATM 1 台設置（新成）

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると

ともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口・信用事業（電話：0183-62-5832）
・共済事業（電話：0183-62-5830）
（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全部門すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、21.20%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	うご農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	531百万円（前年度 539百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品一覧】

普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能をご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが一冊の通帳でご利用できます。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。お預け入れ残高に応じて、金利が段階的に高くなります。
スーパー定期	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～10年以内で3年以上のものは半年複利で計算されとても有利です。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。 1か月～10年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間（1年）を経過すれば最長3年までの間、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取り扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。満期までの期間中に、金利が上昇すれば、固定金利の商品よりも有利に運用することができます。ただし、金利下降時には固定金利よりも低くなることもあります。お預け入れ期間は1年～3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。「エンドレス型」「満期型」「年金型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～10年以下となっています。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

【貸出金商品一覧】

J A 住宅ローン	貸出金額 …… 10,000万円以内 貸出期間 …… 40年以内 秋田県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株)・全国保証(株)いずれかの保証 J A 農機ハウスローンアグリマイティー資金と土地・建物等の融資対象物件の担保を徴します。
J A 農機ハウスローン	貸出金額 …… 1,000万円以内の所要額以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
農業近代化資金	貸出金額 …… 県の定めによる（個人 … 1,800万円以内） 貸出期間 …… 対象物件の法定耐用年数 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
アグリマイティー資金	貸出金額 …… 事業費の範囲内 貸出期間 …… 10年以内（個別協議により25年以内可） 秋田県農業信用基金協会の保証と必要に応じ担保・個人連帯保証を徴します。
J A マイカーローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 10年以内ただしジャックス保証は15年以内 秋田県農業信用基金協会・(株)ジャックス・三菱UFJニコス(株)いずれかの保証となります。Web申込にも対応しております。
J A 教育ローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 15年以内ただしジャックス保証は16年10ヵ月以内 秋田県農業信用基金協会・(株)ジャックス・三菱UFJニコス(株)いずれかの保証となります。Web申込にも対応しております。
J A クローバーローン	貸出金額 …… 10万円～500万円以内 貸出期間 …… 6ヶ月以上10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。

◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

J A キャッシュサービス	キャッシュカードで、全国の J A、信連、農林中金をはじめ、郵便局、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、コンビニエンス・ストア等の C D（現金自動支払機）・ A T M（現金自動預払機）で現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与、ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
J A カード	V I S A、M a s t e r c a r d と提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国の J A や提携カード会社の C D ・ A T M で「キャッシングサービス」をご利用いただけます。
自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定額自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
デビットカードサービス	J - D b i t（ジェイデビット）の加盟店でお買物やご飲食をした際、今お持ちの普通貯金のキャッシュカードを提示して、暗証番号を入力するだけで、現金を引き出さずにお支払いができます。
J A ネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンから、平日、土・日曜日、祝祭日を問わず（所定の休止時間を除く）、残高照会やサービス振込・振替などの各種サービスが気軽に御利用できます。

◇手数料一覧

JAうご 各種手数料一覧表（2024/4/1）

●表示手数料は、税込（税率10％）の金額です。

■振込手数料

お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓口	ATM	JA個人IB
当JA同一店	電信・文書	3万円未満	220	無料	無料
		3万円以上			
他金融機関 (系統含む)	電信・文書	3万円未満	550	440	330
		3万円以上	770	660	550

■定時自動送金サービス

お振込み先	送金額	手数料
当JA同一店あて	金額に関わらず	55
他金融機関あて	3万円未満	440
	3万円以上	660

■両替手数料

両替枚数	手数料
1枚 ～ 300枚	0
301枚 ～ 500枚	330
501枚 ～ 1,000枚	550
1,001枚 ～ 2,000枚	770
以降1,000枚毎～	330

■未利用口座管理手数料

種類	手数料
未利用口座管理手数料（年間）	1件につき 1,320

2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座含む）および貯蓄貯金口座で、お預入れやお引出し（当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。

ただし、以下に該当する口座は対象となりません。

- ・貯金残高が1万円以上の当該口座
- ・当組合でお借入がある場合

■融資関連手数料（住宅関連資金）

名称	内容	手数料
全額繰上返済	残高 100万円未満	無料
	残高 100万円以上500万円未満	11,000
	残高 500万円以上1,000万円未満	22,000
	残高 1,000万円以上	33,000
条件変更手数料	1件につき	3,300
金利選択に係る手数料	1件につき	5,500
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書	1通につき	220

■当JA発行のキャッシュカードでご利用いただいた場合の手数料（1回につき）

ご利用ATM	お取引	時 間 帯	手数料
県内JA ATM	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間（曜日・時間外問わず）	無料
他県JA ATM	お引出し お預入れ		
セブン銀行・ローソン・ イーネット（ファミリーマート内設置） ATM	お引出し お預入れ	平 日 8:45 ～ 18:00	110
		土曜日 9:00 ～ 14:00	
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日	220
ゆうちょ銀行ATM	お引出し お預入れ	平 日 8:45 ～ 18:00	110
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日	220
秋田あったかネットATM（注1）	お引出し	平 日 8:45 ～ 18:00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日	110
他金融機関ATM（注2） （秋田あったかネット除く）	お引出し	平 日 8:45 ～ 18:00	220
		18:00 ～ 21:00	330
		土曜日 9:00 ～ 14:00	220
		14:00 ～ 17:00	330
三菱UFJ銀行ATM	お引出し	日曜・祝日 9:00 ～ 17:00	330
		平 日 8:45 ～ 18:00	無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日	110

* ATMの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意ください。
* ATMでの『残高照会』、『両替』は無料です。

（注1）『秋田あったかネット』加盟金融機関

- ①秋田銀行
- ②秋田信用金庫
- ③羽後信用金庫
- ④秋田県信用組合

（注2）手数料が異なる場合がございます。
詳細はご利用のATMの掲示等をご確認ください。

（注3）手数料が有料の時間帯の場合でも、JAバンク優遇プログラムにより、手数料が無料となる場合もございますので、詳しくはJA窓口までお問い合わせください。

■代金取立・送金手数料

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
電子交換	880	
個別取立	1,100	

■その他諸手数料

種 類	内 容	手数料
送金・振込組戻料	1件につき	1,100
不渡手形返却料	1件につき	1,100
取立手形組戻料	1件につき	1,100

■各種発行手数料

種 類	内 容	手数料
残高証明書	1通につき	220
取引履歴照合表	1口座につき	440

■再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書	1冊・1通につき	1,100
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100
一体型JAカード	1枚につき	1,100

■保証に伴う手数料（住宅関連資金）

名称	協同住宅ローン
事務手数料	33,000
一部繰上返済手数料	5,500
全額繰上返済手数料	11,000

戻し保証料を超えない範囲で、繰上返済手数料は差引徴収されます。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【長期共済商品一覧】

終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。 29年4月からは、祖父母も契約者になることが可能となりました。
定期生命共済	一定期間（5年・10年）内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	一時金型に変わりました。短期入院やさまざまな費用がカバーできます。先進医療も手厚く保障します。加入しやすい引受緩和型もあります。
介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。まとまった資金を活用できる一時払プランもあります。
年金共済	生存中一定期間、または生涯にわたり年金を受け取ることができ、老後の生活資金準備のためのプランです。最低保障予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買換資金として活用できます。 29年4月より実損てん補特約ができ、より保障が充実しました。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障があります。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保証します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。

【短期共済商品一覧】

自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、障害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障される共済です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントにより傷害を受けた時に保障される共済です。

〔農業関連事業〕

◇販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷し、仲卸、量販店から消費者に販売しています。また、JAうご産あきたこまちは、組合員各位の努力により化学肥料だけに頼らず、堆肥散布による土づくりと品質を重視したGI網調整により、高品質・良食味米の評価を得ております。この良質米を基本とした最上級米商品企画も手掛けるなど、高品質農畜産物産地として位置づけられております。

◇購 買 事 業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇税 務 相 談

◇営農計画、経営相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇高齢者福祉活動

〔生活関連事業〕

◇店 舗 事 業

◇石油（JA－SS）事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止

するための J Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の J A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の J Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々の J Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (7年3月31日)	令和5年度 (6年3月31日)	科 目	令和6年度 (7年3月31日)	令和5年度 (6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	7,114,815	7,109,151	1. 信用事業負債	7,411,361	7,289,350
(1) 現金	65,184	78,846	(1) 貯金	7,364,714	7,225,722
(2) 預金	5,536,515	5,595,112	(2) 借入金	1,410	3,024
系統預金	5,508,881	5,557,191	(3) その他の信用事業負債	36,847	33,162
系統外預金	27,634	37,920	未払費用	1,491	197
(3) 貸出金	1,511,851	1,431,468	その他の負債	35,356	32,965
(4) その他の信用事業資産	24,423	26,761	(4) 債務保証	8,390	27,441
未収収益	6,194	4,099	2. 共済事業負債	39,426	39,091
その他の資産	18,228	22,661	(1) 共済資金	20,484	19,571
(5) 債務保証見返	8,390	27,441	(2) 未経過共済付加収入	18,870	19,495
(6) 貸倒引当金	△ 31,549	△ 50,478	(3) 共済未払費用	50	10
2. 共済事業資産	244	519	(4) その他の共済事業負債	20	13
(1) その他の共済事業資産	244	519	3. 経済事業負債	187,674	134,529
3. 経済事業資産	628,887	482,615	(1) 経済事業未払金	36,943	25,776
(1) 経済事業未収金	203,652	198,383	(2) 経済受託債務	138,550	95,312
(2) 経済受託債権	243,134	123,471	(3) その他の経済事業負債	12,180	13,440
(3) 棚卸資産	169,142	157,971	5. 雑負債	41,707	36,033
購買品	167,361	157,426	(1) 未払法人税等	2,628	1,091
販売品	1,646	369	(2) リース債務	15,137	8,196
その他の棚卸資産	134	174	(3) その他の負債	23,941	26,745
(4) その他の経済事業資産	46,117	37,212	6. 諸引当金	38,877	29,987
(5) 貸倒引当金	△ 33,160	△ 34,422	(1) 賞与引当金	3,358	3,705
4. 雑資産	20,130	33,559	(2) 退職給付引当金	19,116	15,498
5. 固定資産	378,751	438,317	(3) 役員退職慰労引当金	16,402	10,784
(1) 有形固定資産	372,842	432,606	7. 再評価に係る繰延税金負債	18,028	25,911
建物	673,836	673,430	負債の部合計	7,737,076	7,554,903
構築物	106,409	106,722	(純資産の部)		
機械装置	618,265	621,462	1. 組合員資本	1,151,726	1,159,041
工具・器具備品	89,536	91,411	(1) 出資金	531,110	539,420
土地	115,530	149,230	(2) 利益剰余金	620,616	619,671
リース資産	17,942	13,346	利益準備金	383,000	373,000
その他の有形固定資産	52,343	64,644	その他利益剰余金	237,616	246,671
減価償却累計額	△ 1,301,022	△ 1,287,642	特別積立金	22,650	22,650
(2) 無形固定資産	5,908	5,710	リスク管理積立金	110,000	110,000
6. 外部出資	776,223	696,223	財務基盤積立金	15,000	10,000
外部出資	776,223	696,223	組織再編積立金	50,000	50,000
系統出資	739,487	659,487	再評価積立金	479	479
系統外出資	34,736	34,736	当期未処分剰余金	39,486	53,542
子会社等出資	2,000	2,000	(うち当期剰余金)	△ 9,087	12,092
7. 繰延税金資産	12,430	9,915	(3) 処分未済持分	-	△ 50
資産の部合計	8,931,482	8,770,301	2. 評価・換算差額等	42,680	56,356
			(1) 土地再評価差額金	42,680	56,356
			純資産の部合計	1,194,406	1,215,397
			負債及び純資産の部合計	8,931,482	8,770,301

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 6年4月1日 至 7年3月31日)	令和5年度 (自 5年4月1日 至 6年3月31日)	科 目	令和6年度 (自 6年4月1日 至 7年3月31日)	令和5年度 (自 5年4月1日 至 6年3月31日)
1 事業総利益	334,999	307,416	(9) 保管事業収益	16,310	18,295
事業収益	1,017,497	1,010,652	(10) 保管事業費用	2,783	2,071
事業費用	682,498	703,236	保管事業総利益	13,526	16,224
(1) 信用事業収益	58,415	55,914	(11) 利用事業収益	110,182	112,073
資金運用収益	54,300	51,733	(12) 利用事業費用	76,224	83,993
(うち預金利息)	33,882	22,665	利用事業総利益	33,958	28,080
(うち貸出金利息)	20,418	28,675	(13) 農地利用集積円滑化事業収益	11	11
(うちその他受入利息)	-	392	農地利用集積円滑化事業総利益	11	11
役務取引等収益	3,662	3,611	(14) 指導事業収入	13,992	14,445
その他経常収益	451	569	(15) 指導事業支出	13,675	15,160
(2) 信用事業費用	△ 6,119	24,593	指導事業収支差額	316	△ 715
資金調達費用	4,055	586	2 事業管理費	316,180	300,690
(うち貯金利息)	4,003	496	(1) 人件費	195,788	189,789
(うち給付補填備金繰入)	6	6	(2) 業務費	37,762	33,148
(うち借入金利息)	45	83	(3) 諸税負担金	12,308	10,848
役務取引等費用	2,268	2,347	(4) 施設費	69,726	66,357
その他経常費用	△ 12,442	21,660	(5) その他事業管理費	595	547
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 18,929	-	事業利益	18,818	6,726
(うち貸倒引当金繰入)	-	14,105	3 事業外収益	15,474	21,336
信用事業総利益	64,534	31,320	(1) 受取出資配当金	4,622	10,407
(3) 共済事業収益	60,462	62,030	(2) 賃貸料	9,052	10,084
共済付加収入	56,119	58,406	(3) 雑収入	1,799	844
その他の収益	4,342	3,624	4 事業外費用	5,347	10,113
(4) 共済事業費用	5,694	5,588	(1) 寄付金	125	160
共済推進費	5,053	4,873	(2) 賃貸施設関連費用	5,222	7,023
共済保全費	128	115	(3) 雑損失	-	2,929
その他の費用	512	599	経常利益	28,945	17,949
共済事業総利益	54,767	56,441	5 特別利益	199	10,935
(5) 購買事業収益	622,147	651,998	(1) 一般補助金	-	10,743
購買品供給高	594,793	626,303	(2) 固定資産処分益	199	192
購買手数料	1,552	1,290	6 特別損失	44,179	11,981
修理サービス料	1,813	1,744	(1) 固定資産処分損	0	1,190
その他の収益	23,988	22,658	(2) 固定資産圧縮損	-	10,743
(6) 購買事業費用	505,604	532,258	(3) 減損損失	44,179	48
購買品供給原価	492,873	518,224	税引前当期利益	15,033	16,904
購買品供給費	5,786	5,363	法人税、住民税及び事業税	2,122	3,262
修理サービス費	540	414	法人税等調整額	△ 8,069	1,549
その他の費用	6,404	8,256	法人税等合計	△ 5,946	4,811
(うち貸倒引当金繰入)	-	-	当期剰余金	△ 9,087	12,092
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,261	△ 2,312	当期首繰越剰余金	35,854	41,449
購買事業総利益	116,543	119,739	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	10,361	-
(7) 販売事業収益	90,740	85,512	遡及処理後当期首繰越剰余金	46,215	-
販売品販売高	38,635	22,780	土地再評価差額金取崩額	2,357	-
販売手数料	37,063	45,874	当期末処分剰余金	39,486	53,542
その他の収益	15,042	16,857			
(8) 販売事業費用	39,400	29,197			
販売品販売原価	24,861	15,192			
販売費	3,701	3,821			
その他の費用	10,838	10,184			
販売事業総利益	51,340	56,314			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 〔自 6年4月1日 至 7年3月31日〕		令和5年度 〔自 5年4月1日 至 6年3月31日〕	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税 引 前 当 期 利 益	△	15,033		16,904
減 価 償 却 費		41,789		40,147
減 損 損 失		44,180		48
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△	20,191		11,793
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	347	△	50
退職給付引当金の増減額(△は減少)		9,236	△	11,674
信用事業資金運用収益	△	54,300		51,733
信用事業資金調達費用		4,055		586
共 済 貸 付 金 利 息		－		－
共 済 借 入 金 利 息		－		－
受 取 出 資 配 当 金	△	4,622	△	10,407
固定資産売却損益(△は益)	△	200		6,804
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△	80,383		71,199
預 金 の 純 増 (△) 減		－	△	5,000
貯 金 の 純 増 (△) 減		138,992	△	180,538
信用事業借入金の純増(△)減	△	1,614	△	2,464
その他の信用事業資産の純増(△)減		4,433	△	4,465
その他の信用事業負債の純増(△)減		2,391		－
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共 済 貸 付 金 の 純 増 (△) 減		－		－
共 済 借 入 金 の 純 増 (△) 減		－		－
共 済 資 金 の 純 増 (△) 減		913	△	949
その他の共済事業資産の純増(△)減		275		671
その他の共済事業負債の純増(△)減		47	△	3
未経過共済付加収入の純増(△)減	△	625	△	1,057
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
経 済 事 業 未 収 金 の 純 増 (△) 減	△	5,269		7,212
経 済 受 託 債 権 の 純 増 (△) 減	△	76,425	△	9,722
棚 卸 資 産 の 純 増 (△) 減	△	11,172		11,843
経 済 事 業 未 払 金 の 純 増 (△) 減		11,167	△	4,023
経 済 受 託 債 務 の 純 増 (△) 減		－		－
その他の経済事業資産の純増(△)減	△	8,905		4,429
その他の経済事業負債の純増(△)減	△	1,260	△	5
(その他の資産及び負債の増減)				
そ の 他 の 資 産 の 純 増 減 (△)		13,429		2,990
そ の 他 の 負 債 の 純 増 減 (△)		4,138	△	1,552
信用事業資金運用による収入		52,205	△	52,189
信用事業資金調達による支出	△	2,761	△	701
共 済 貸 付 金 利 息 に よ る 収 入		－		－
共 済 借 入 金 利 息 に よ る 支 出		－		－
雑利息及び出資配当金の受取額		4,622		10,407
法 人 税 等 の 支 払 額	△	587	△	4,035
事業活動によるキャッシュ・フロー		48,178	△	40,099

科 目	令和6年度 〔 自 6年4月1日 〕 〔 至 7年3月31日 〕		令和5年度 〔 自 5年4月1日 〕 〔 至 6年3月31日 〕	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△	29,688	△	56,593
固定資産の売却による収入		200		250
固定資産圧縮損		－		－
外部出資による支出	△	80,000		－
外部出資の損失による支出		－		－
外部出資による収入		－		－
補助金の受入による収入		－		10,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	109,488	△	45,600
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の増額による収入		－		－
出資の払戻しによる支出	△	8,310	△	8,600
出資配当金の支払額	△	2,688	△	2,722
持分の譲渡による収入		50		2,280
持分の取得による支出		－		－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	10,948	△	9,042
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△	72,258	△	94,741
5 現金及び現金同等物の期首残高		1,327,958		1,422,700
6 現金及び現金同等物の期末残高		1,255,700		1,327,959

4. 注 記 表

令和 6 年 度	令和 5 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 関連会社株式……移動平均法による原価法 ② その他有価証券 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）…売価還元法による低価法 販売品……最終仕入原価法 その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 関連会社株式……移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ア) 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）…売価還元法による低価法 販売品……最終仕入原価法 その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見

令和6年度	令和5年度
しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合との利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。	込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合との利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。

令和 6 年 度	令和 5 年 度
この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 利用事業 ライスセンター・育苗センター・種子センター・種苗センター・精米施設・西瓜選果施設・堆肥貯蔵施設・大豆センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかわる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡ又は全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、ＪＡ段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全農県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払っ	この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 利用事業 ライスセンター・育苗センター・種子センター・種苗センター・精米施設・西瓜選果施設・堆肥貯蔵施設・大豆センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかわる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡ又は全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、ＪＡ段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全農県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払っ

令和6年度	令和5年度
た概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 12,458千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 44,179千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。	た概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 9,943千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

令和6年度	令和5年度
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 64,710千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ. 誤謬の訂正に関する注記 令和4事業年度において計上すべき固定資産処分損3,285千円が令和4事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。また、過去の事業年度における土地再評価差額金、および再評価に係る繰延税金負債の会計処理に誤りが判明したため、土地再評価差額金を10,865千円（減少）、再評価に係る繰延税金負債を2,781千円（減少）訂正しました。 当該誤謬の訂正を行った結果、損益計算書において過去の誤謬の訂正による累積的影響額10,361千円を計上し、また当事業年度の期首における純資産額は504千円減少しています。	減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 84,900千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和6年度	令和5年度																												
Ⅳ. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,081,261千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>487,222千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>160,348千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>393,488千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>13,357千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>26,844千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金300,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・債務 <table> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>263千円</td></tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>8,598千円</td></tr> </table> 4. 役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 53,754千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は25,668千円、危険債権額は59,692千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。 貸出条件緩和債権額は15,358千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は100,719千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前	建物	487,222千円	構築物	160,348千円	機械装置	393,488千円	車両運搬具	13,357千円	工具器具備品	26,844千円	子会社等に対する金銭債権の総額	263千円	子会社等に対する金銭債務の総額	8,598千円	Ⅲ. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,081,261千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>487,222千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>160,348千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>393,488千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>13,357千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>26,844千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金300,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・債務 <table> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>365千円</td></tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>9,538千円</td></tr> </table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 73,280千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は29,987千円、危険債権額は123,797千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は、ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は153,784千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前	建物	487,222千円	構築物	160,348千円	機械装置	393,488千円	車両運搬具	13,357千円	工具器具備品	26,844千円	子会社等に対する金銭債権の総額	365千円	子会社等に対する金銭債務の総額	9,538千円
建物	487,222千円																												
構築物	160,348千円																												
機械装置	393,488千円																												
車両運搬具	13,357千円																												
工具器具備品	26,844千円																												
子会社等に対する金銭債権の総額	263千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	8,598千円																												
建物	487,222千円																												
構築物	160,348千円																												
機械装置	393,488千円																												
車両運搬具	13,357千円																												
工具器具備品	26,844千円																												
子会社等に対する金銭債権の総額	365千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	9,538千円																												

令和6年度	令和5年度																																																				
の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 46,714千円 ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。 V. 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table><tr><td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>2,618千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>2,618千円</td></tr><tr><td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>190千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>190千円</td></tr></table> 2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>ひばり野SS</td><td>一 般</td><td>土地他全部</td><td></td></tr><tr><td>明治農業倉庫敷地</td><td>一 般</td><td>土 地</td><td></td></tr><tr><td>元西倉庫敷地</td><td>一 般</td><td>土 地</td><td></td></tr><tr><td>元西準低温倉庫前土地</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧元西事務所</td><td>賃 貸</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 ひばり野SS、明治農業倉庫敷地、元西倉庫敷地、旧元西事務所は土地の時価が著しく下落して	(1) 子会社等との取引による収益総額	2,618千円	うち事業取引高	2,618千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	190千円	うち事業取引高	190千円	場 所	用 途	種 類	そ の 他	ひばり野SS	一 般	土地他全部		明治農業倉庫敷地	一 般	土 地		元西倉庫敷地	一 般	土 地		元西準低温倉庫前土地	遊 休	土 地	業務外固定資産	旧元西事務所	賃 貸	土地及び建物	業務外固定資産	の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 74,973千円 ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。 IV. 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table><tr><td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>2,741千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>2,741千円</td></tr><tr><td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>136千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>136千円</td></tr></table> 2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>そ の 他</th></tr><tr><td>農産物加工所跡地</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>元西準低温倉庫前土地</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 農産物加工所跡地、元西準低温倉庫前土地は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処	(1) 子会社等との取引による収益総額	2,741千円	うち事業取引高	2,741千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	136千円	うち事業取引高	136千円	場 所	用 途	種 類	そ の 他	農産物加工所跡地	遊 休	土 地	業務外固定資産	元西準低温倉庫前土地	遊 休	土 地	業務外固定資産
(1) 子会社等との取引による収益総額	2,618千円																																																				
うち事業取引高	2,618千円																																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	190千円																																																				
うち事業取引高	190千円																																																				
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																		
ひばり野SS	一 般	土地他全部																																																			
明治農業倉庫敷地	一 般	土 地																																																			
元西倉庫敷地	一 般	土 地																																																			
元西準低温倉庫前土地	遊 休	土 地	業務外固定資産																																																		
旧元西事務所	賃 貸	土地及び建物	業務外固定資産																																																		
(1) 子会社等との取引による収益総額	2,741千円																																																				
うち事業取引高	2,741千円																																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	136千円																																																				
うち事業取引高	136千円																																																				
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																		
農産物加工所跡地	遊 休	土 地	業務外固定資産																																																		
元西準低温倉庫前土地	遊 休	土 地	業務外固定資産																																																		

令和6年度	令和5年度																										
おり、減損の兆候に該当しています。元西準低温倉庫前土地は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table> <tr> <td>ひばり野 S S</td><td>21,670千円</td></tr> <tr> <td>(土地8,130千円、機械装置5,464千円、車両運搬具2,169千円、リース資産4,782千円、建物1,046千円、器具備品76千円)</td><td></td></tr> <tr> <td>明治農業倉庫敷地</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>8,594千円 (土地 8,594千円)</td></tr> <tr> <td>元西倉庫敷地</td><td>11,176千円 (土地11,176千円)</td></tr> <tr> <td>元西準低温倉庫前土地</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>23千円 (土地 23千円)</td></tr> <tr> <td>旧元西事務所</td><td>2,714千円</td></tr> <tr> <td></td><td>(土地 2,489千円、建物224千円)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44,179千円</td></tr> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額には正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。	ひばり野 S S	21,670千円	(土地8,130千円、機械装置5,464千円、車両運搬具2,169千円、リース資産4,782千円、建物1,046千円、器具備品76千円)		明治農業倉庫敷地			8,594千円 (土地 8,594千円)	元西倉庫敷地	11,176千円 (土地11,176千円)	元西準低温倉庫前土地			23千円 (土地 23千円)	旧元西事務所	2,714千円		(土地 2,489千円、建物224千円)	合計	44,179千円	分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table> <tr> <td>農産物加工所跡地</td><td>8千円 (土地 8千円)</td></tr> <tr> <td>元西準低温倉庫前土地</td><td>39千円 (土地39千円)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>48千円 (土地48千円)</td></tr> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 ・農産物加工所跡地の回収可能価額には正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。 ・元西準低温倉庫前土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。	農産物加工所跡地	8千円 (土地 8千円)	元西準低温倉庫前土地	39千円 (土地39千円)	合計	48千円 (土地48千円)
ひばり野 S S	21,670千円																										
(土地8,130千円、機械装置5,464千円、車両運搬具2,169千円、リース資産4,782千円、建物1,046千円、器具備品76千円)																											
明治農業倉庫敷地																											
	8,594千円 (土地 8,594千円)																										
元西倉庫敷地	11,176千円 (土地11,176千円)																										
元西準低温倉庫前土地																											
	23千円 (土地 23千円)																										
旧元西事務所	2,714千円																										
	(土地 2,489千円、建物224千円)																										
合計	44,179千円																										
農産物加工所跡地	8千円 (土地 8千円)																										
元西準低温倉庫前土地	39千円 (土地39千円)																										
合計	48千円 (土地48千円)																										
Ⅵ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理課に貸出審査係を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収	Ⅴ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理課に貸出審査係を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収																										

令和 6 年 度	令和 5 年 度
方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,528千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,000千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和6年度					令和5年度				
2. 金融商品の時価に関する事項					2. 金融商品の時価に関する事項				
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等					(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等				
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。					当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。					なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預 金	5,536,515	5,526,681	△ 9,833		預 金	5,595,112	5,592,370	△ 2,742	
貸 出 金	1,511,851				貸 出 金	1,431,468			
貸倒引当金(※1)	△ 31,549				貸倒引当金(※1)	△ 50,478			
貸倒引当金控除後	1,480,302	1,491,912	11,610		貸倒引当金控除後	1,380,990	1,408,252	27,261	
経済事業未収金	203,652				経済事業未収金	198,383			
貸倒引当金(※2)	△ 33,160				貸倒引当金(※2)	△ 34,422			
貸倒引当金控除後	170,492	170,492	-		貸倒引当金控除後	163,960	163,960	-	
経済受託債権	243,134	243,134	-		経済受託債権	123,471	123,471	-	
資 産 計	7,430,444	7,432,221	1,776		資 産 計	7,263,534	7,288,053	24,519	
貯 金	7,364,714	7,351,060	△ 13,653		貯 金	7,225,722	7,222,538	△ 3,183	
経済受託債務	138,550	138,550	-		経済受託債務	95,312	95,312	-	
負 債 計	7,503,264	7,503,264	△ 13,653		負 債 計	7,321,034	7,321,034	-	
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。					(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				
(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。					(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】					(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】				
① 預金					① 預金				
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
② 貸出金					② 貸出金				
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。					貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。					一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
③ 経済事業未収金					③ 経済事業未収金				
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。					経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引					また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引				

令和6年度	令和5年度																																																																																								
当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td>外部出資</td><td>776,223</td></tr><tr><td>合計</td><td>776,223</td></tr></table> 貸借対照表計上額 (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年 以 内</td><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>2 年 超 3 年 以 内</td></tr><tr><td>預金</td><td>5,536,515</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金（＊1，2）</td><td>196,283</td><td>122,636</td><td>108,002</td></tr><tr><td>経済事業未収金（＊3）</td><td>172,091</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,904,890</td><td>122,636</td><td>108,002</td></tr><tr><td></td><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>5 年 超</td></tr><tr><td>預金</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金（＊1，2）</td><td>82,407</td><td>75,305</td><td>911,067</td></tr><tr><td>経済事業未収金（＊3）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>82,407</td><td>75,305</td><td>911,067</td></tr></table> （＊1）貸出金のうち、当座貸越10,290千円については「1年以内」に含めています。 （＊2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,148千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等31,561千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	外部出資	776,223	合計	776,223		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	預金	5,536,515	－	－	貸出金（＊1，2）	196,283	122,636	108,002	経済事業未収金（＊3）	172,091	－	－	合 計	5,904,890	122,636	108,002		3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	－	－	－	貸出金（＊1，2）	82,407	75,305	911,067	経済事業未収金（＊3）	－	－	－	合 計	82,407	75,305	911,067	当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td>外部出資</td><td>696,223</td></tr><tr><td>合計</td><td>696,223</td></tr></table> 貸借対照表計上額 (＊1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年 以 内</td><td>1 年 超 2 年 以 内</td><td>2 年 超 3 年 以 内</td></tr><tr><td>預金</td><td>5,595,112</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金（＊1，2）</td><td>231,602</td><td>134,479</td><td>110,098</td></tr><tr><td>経済事業未収金（＊3）</td><td>165,179</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,991,894</td><td>134,479</td><td>110,098</td></tr><tr><td></td><td>3 年 超 4 年 以 内</td><td>4 年 超 5 年 以 内</td><td>5 年 超</td></tr><tr><td>預金</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金（＊1，2）</td><td>95,857</td><td>75,140</td><td>762,249</td></tr><tr><td>経済事業未収金（＊3）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>95,857</td><td>75,140</td><td>762,249</td></tr></table> （＊1）貸出金のうち、当座貸越12,465千円については「1年以内」に含めています。 （＊2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等22,041千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （＊3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等33,203千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	外部出資	696,223	合計	696,223		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	預金	5,595,112	－	－	貸出金（＊1，2）	231,602	134,479	110,098	経済事業未収金（＊3）	165,179	－	－	合 計	5,991,894	134,479	110,098		3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	－	－	－	貸出金（＊1，2）	95,857	75,140	762,249	経済事業未収金（＊3）	－	－	－	合 計	95,857	75,140	762,249
外部出資	776,223																																																																																								
合計	776,223																																																																																								
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内																																																																																						
預金	5,536,515	－	－																																																																																						
貸出金（＊1，2）	196,283	122,636	108,002																																																																																						
経済事業未収金（＊3）	172,091	－	－																																																																																						
合 計	5,904,890	122,636	108,002																																																																																						
	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																						
預金	－	－	－																																																																																						
貸出金（＊1，2）	82,407	75,305	911,067																																																																																						
経済事業未収金（＊3）	－	－	－																																																																																						
合 計	82,407	75,305	911,067																																																																																						
外部出資	696,223																																																																																								
合計	696,223																																																																																								
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内																																																																																						
預金	5,595,112	－	－																																																																																						
貸出金（＊1，2）	231,602	134,479	110,098																																																																																						
経済事業未収金（＊3）	165,179	－	－																																																																																						
合 計	5,991,894	134,479	110,098																																																																																						
	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																						
預金	－	－	－																																																																																						
貸出金（＊1，2）	95,857	75,140	762,249																																																																																						
経済事業未収金（＊3）	－	－	－																																																																																						
合 計	95,857	75,140	762,249																																																																																						

令和 6 年 度				令和 5 年 度			
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)			
	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内		1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内
貯金（＊１）	6,980,879	222,989	131,927	貯金（＊１）	7,013,284	102,227	89,621
合 計	6,980,879	222,989	131,927	合 計	7,013,284	102,227	89,621
	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超		3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
貯金（＊１）	9,658	19,258	－	貯金（＊１）	10,290	10,298	－
合 計	9,658	19,258	－	合 計	10,290	10,298	－
（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。				（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。			
3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。				3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。			
Ⅶ. 退職給付に関する注記				Ⅵ. 退職給付に関する注記			
1. 退職給付に関する事項				1. 退職給付に関する事項			
(1) 採用している退職給付制度の概要				(1) 採用している退職給付制度の概要			
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。			
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。			
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付引当金 15,498千円 退職給付費用 9,912千円 特定退職共済金制度への拠出金 △6,294千円 期末における退職給付引当金 19,116千円				期首における退職給付引当金 15,026千円 退職給付費用 7,103千円 退職給付の支払額 △779千円 特定退職共済金制度への拠出金 △5,852千円 期末における退職給付引当金 15,498千円			
(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			
退職給付債務 90,768千円 確定給付型年金制度 △71,651千円 未積立退職給付債務 19,116千円 退職給付引当金 19,116千円				退職給付債務 80,350千円 確定給付型年金制度 △64,852千円 未積立退職給付債務 15,498千円 退職給付引当金 15,498千円			
(4) 退職給付に関連する損益				(4) 退職給付に関連する損益			
勤務費用 9,912千円 退職給付費用 9,912千円				勤務費用 7,103千円 退職給付費用 7,103千円			
2. 特例業務負担金の将来見込額				2. 特例業務負担金の将来見込額			
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金2,633千円を含めて				人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金2,633千円を含めて			

令和6年度	令和5年度																																																																										
計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、18,999千円となっています。 Ⅷ 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>913千円</td></tr> <tr><td>個別貸倒引当金</td><td>15,213千円</td></tr> <tr><td>一般貸倒引当金</td><td>1,211千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,333千円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労金引当</td><td>4,576千円</td></tr> <tr><td>購買未収金利息償却</td><td>185千円</td></tr> <tr><td>貸出金利息償却</td><td>227千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金法定福利費</td><td>151千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>9,585千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td>8,696千円</td></tr> <tr><td>債権有税償却額</td><td>53千円</td></tr> <tr><td>返金負債</td><td>135千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>266千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>46,548千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△34,090千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>12,458千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>返品資産</td><td>△28千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△28千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>12,430千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失であるため注記を省略しています。 3. 税率の変更による繰延資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.2%から27.9%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は233千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は452千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。	繰延税金資産		賞与引当金	913千円	個別貸倒引当金	15,213千円	一般貸倒引当金	1,211千円	退職給付引当金	5,333千円	役員退任慰労金引当	4,576千円	購買未収金利息償却	185千円	貸出金利息償却	227千円	賞与引当金法定福利費	151千円	減価償却費超過額	9,585千円	減損損失否認額	8,696千円	債権有税償却額	53千円	返金負債	135千円	未払事業税	266千円	繰延税金資産小計	46,548千円	評価性引当額	△34,090千円	繰延税金資産合計（A）	12,458千円	繰延税金負債		返品資産	△28千円	繰延税金負債合計（B）	△28千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	12,430千円	計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、20,618千円となっています。 Ⅷ 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,007千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>21,637千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>4,215千円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労金引当</td><td>2,933千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>798千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>7,225千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td>1,245千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>157千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>39,221千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△29,278千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>9,943千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>返品資産</td><td>△27千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△27千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>9,915千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	繰延税金資産		賞与引当金	1,007千円	貸倒引当金	21,637千円	退職給付引当金	4,215千円	役員退任慰労金引当	2,933千円	その他	798千円	減価償却費超過額	7,225千円	減損損失否認額	1,245千円	未払事業税	157千円	繰延税金資産小計	39,221千円	評価性引当額	△29,278千円	繰延税金資産合計（A）	9,943千円	繰延税金負債		返品資産	△27千円	繰延税金負債合計（B）	△27千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	9,915千円
繰延税金資産																																																																											
賞与引当金	913千円																																																																										
個別貸倒引当金	15,213千円																																																																										
一般貸倒引当金	1,211千円																																																																										
退職給付引当金	5,333千円																																																																										
役員退任慰労金引当	4,576千円																																																																										
購買未収金利息償却	185千円																																																																										
貸出金利息償却	227千円																																																																										
賞与引当金法定福利費	151千円																																																																										
減価償却費超過額	9,585千円																																																																										
減損損失否認額	8,696千円																																																																										
債権有税償却額	53千円																																																																										
返金負債	135千円																																																																										
未払事業税	266千円																																																																										
繰延税金資産小計	46,548千円																																																																										
評価性引当額	△34,090千円																																																																										
繰延税金資産合計（A）	12,458千円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
返品資産	△28千円																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△28千円																																																																										
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	12,430千円																																																																										
繰延税金資産																																																																											
賞与引当金	1,007千円																																																																										
貸倒引当金	21,637千円																																																																										
退職給付引当金	4,215千円																																																																										
役員退任慰労金引当	2,933千円																																																																										
その他	798千円																																																																										
減価償却費超過額	7,225千円																																																																										
減損損失否認額	1,245千円																																																																										
未払事業税	157千円																																																																										
繰延税金資産小計	39,221千円																																																																										
評価性引当額	△29,278千円																																																																										
繰延税金資産合計（A）	9,943千円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
返品資産	△27千円																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△27千円																																																																										
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	9,915千円																																																																										

令和 6 年 度	令和 5 年 度
Ⅸ 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	Ⅷ 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	39,486,771	53,542,009
2. 任 意 積 立 金 取 崩	479,106	－
(1) 再 評 価 積 立 金	479,106	－
計	39,965,877	53,542,009
2. 剰 余 金 処 分 額	19,000,000	17,687,619
(1) 利 益 準 備 金	14,000,000	10,000,000
(2) 任 意 積 立 金	5,000,000	5,000,000
財 務 基 盤 積 立 金	5,000,000	5,000,000
(3) 出 資 配 当 金	－	2,722,555
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	20,965,877	35,854,390

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 出資に対する配当の割合

6年度 ー

5年度 0.5%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は別表のとおりです。

〈別 表〉

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
財務基盤積立金	合併に向かっての退職給付引当金の不足分に対応するため。	30,000,000	次のような支出が発生した場合に、その額を理事会の議決を経て取り崩す。 ① 将来的な会計方針変更等により、支払いが生じたとき。	15,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

6年度 2,000千円

5年度 2,000千円

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	1,063,631	58,415	60,462	712,771	217,990	13,992	
事業費用 ②	728,632	△ 6,119	5,694	567,076	148,305	13,675	
事業総利益 ③ (①－②)	334,999	64,534	54,767	145,695	69,685	316	
事業管理費 ④	316,180	66,940	30,411	145,810	60,153	12,865	
(うち減価償却費 ⑤)	(38,941)	(2,656)	(994)	(29,302)	(5,909)	(81)	
(うち人件費 ⑤')	(195,788)	(36,603)	(23,062)	(84,793)	(39,798)	(11,532)	
うち共通管理費 ⑥		21,549	10,301	48,240	20,107	2,147	△102,345
(うち減価償却費 ⑦)		(809)	(387)	(1,810)	(755)	(81)	(△ 3,841)
(うち人件費 ⑦')		(11,080)	(5,297)	(24,805)	(10,339)	(1,104)	(△ 52,625)
事業利益 ⑧ (③－④)	18,818	△ 2,406	24,357	△ 115	9,532	△ 12,548	
事業外収益 ⑨	15,474	506	3,182	1,862	1,556	8,368	
うち共通分 ⑩		506	242	1,132	472	50	△ 2,402
事業外費用 ⑪	5,347	22	10	74	27	5,214	
うち共通分 ⑫		22	10	49	20	2	△ 103
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	28,945	△ 1,922	27,529	1,673	11,060	△ 9,394	
特別利益 ⑭	199	－	－	199	－	－	
うち共通分 ⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失 ⑯	44,179	572	273	21,074	22,203	57	
うち共通分 ⑰		572	273	1,280	533	57	△ 2,715
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△ 15,033	△ 2,494	27,255	△ 19,202	△ 11,143	△ 9,451	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		2,093	1,955	3,239	2,165	△ 9,451	
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	△ 15,033	△ 4,586	25,301	△ 22,441	△ 13,308		

注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

配賦基準＝（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）／3

(2) 営農指導事業

配賦基準＝（均等割＋事業総利益割）／2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	21.06	10.06	47.13	19.65	2.10	100%
営農指導事業	22.14	20.68	34.27	22.91		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	8,931,482	7,130,065	6,400	621,044	327,492	0	846,481
総資産(共通資産配分後)	8,931,482	7,308,334	91,556	1,019,990	493,826	17,776	
(うち固定資産)	(378,751)	(23,188)	(9,948)	(309,955)	(34,868)	(792)	

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	1,074,269	55,914	62,030	739,691	202,189	14,445	
事業費用 ②	766,853	24,593	5,588	568,913	152,599	15,160	
事業総利益 ③ (①－②)	307,416	31,320	56,441	170,780	49,590	△ 715	
事業管理費 ④	300,690	58,004	30,488	140,742	53,955	17,501	
(うち減価償却費 ⑤)	(36,436)	(1,757)	(1,178)	(27,731)	(5,644)	(126)	
(うち人件費 ⑤')	(189,789)	(33,966)	(23,509)	(80,509)	(35,840)	(15,965)	
うち共通管理費 ⑥		16,200	9,633	48,379	16,885	2,334	△ 93,432
(うち減価償却費 ⑦)		(871)	(518)	(2,601)	(908)	(126)	(△ 5,024)
(うち人件費 ⑦')		(8,145)	(4,843)	(24,323)	(6,489)	(1,173)	(△ 46,974)
事業利益 ⑧ (③－④)	6,726	△ 26,683	25,953	30,038	△ 4,365	△ 18,217	
事業外収益 ⑨	21,336	1,990	1,355	15,597	2,108	287	
うち共通分 ⑩		1,990	1,183	5,942	2,074	287	△ 11,475
事業外費用 ⑪	10,113	1,178	701	6,836	1,228	170	
うち共通分 ⑫		1,178	701	3,518	1,228	170	△ 6,795
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	17,949	△ 25,872	26,607	38,799	△ 3,485	△ 18,100	
特別利益 ⑭	10,935	－	－	10,935	－	－	
うち共通分 ⑮		－	－	1	－	－	△ 1
特別損失 ⑯	11,981	－	－	11,981	－	－	
うち共通分 ⑰		－	－	－	－	－	－
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	16,904	△ 25,872	26,607	37,753	△ 3,485	△ 18,100	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		3,182	3,920	7,278	3,719	△ 18,100	
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	16,904	△ 29,054	22,687	30,475	△ 7,204		

注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

配賦基準＝(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)／3

(2) 営農指導事業

配賦基準＝(均等割＋事業総利益割)／2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	17.34	10.31	51.78	18.07	2.50	100%
営農指導事業	17.58	21.66	40.21	20.55		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	8,770,301	7,116,441	7,281	519,712	337,565	1	789,301
総資産(共通資産配分後)	8,770,301	7,253,306	88,658	928,412	480,192	19,734	
(うち固定資産)	(438,317)	(15,890)	(11,876)	(344,714)	(64,596)	(1,241)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 7 月 29 日

うご農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 常 芳

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経 常 収 益 (事業収益)	571,358	1,074,269	984,640	1,184,032	1,125,515
信用事業収益	58,415	55,914	59,568	64,466	65,573
共済事業収益	60,462	62,030	64,785	68,822	74,587
農業関連事業収益	380,915	739,691	651,294	786,682	742,509
その他事業収益	57,573	202,189	196,342	250,863	230,801
営農指導事業	13,992	14,445	12,649	13,199	12,045
経 常 利 益	28,945	17,949	39,892	28,919	61,834
当 期 剰 余 金	△ 9,087	12,092	23,598	17,724	21,894
出 資 金	531,110	539,420	548,020	556,760	563,800
(出 資 口 数)	(53,111)	(53,942)	(54,802)	(55,676)	(56,380)
純 資 産 額	1,194,406	1,214,893	1,211,843	1,195,070	1,190,483
総 資 産 額	8,931,482	8,767,016	8,991,415	8,852,592	8,935,437
貯 金 等 残 高	7,364,714	7,225,722	7,406,260	7,324,178	7,355,121
貸 出 金 残 高	1,511,851	1,431,468	1,502,667	1,574,852	1,631,203
剰 余 金 配 当 金 額	－	2,687	2,722	2,756	2,806
出 資 配 当 額	－	2,687	2,722	2,756	2,806
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職 員 数	47	41	41	38	43
単 体 自 己 資 本 比 率	21.20	21.93	20.92	21.21	21.40

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
5. 令和4年度及び令和5年度の残高は、過年度決算訂正を反映した金額です。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	50,245	51,147	△ 902
役 務 取 引 等 収 支	1,394	1,264	129
そ の 他 信 用 事 業 収 支	12,894	△ 21,091	33,985
信 用 事 業 粗 利 益	51,639	31,320	20,319
(信用事業粗利益率)	(0.73)	(0.44)	(0.29)
事 業 粗 利 益	301,108	315,375	△ 14,267
(事業粗利益率)	(3.41)	(3.56)	(△ 0.15)
事 業 純 益	△ 18,814	14,685	△ 33,499
実 質 事 業 純 益	△ 15,071	14,685	△ 29,756
コ ア 事 業 純 益	△ 15,071	14,685	△ 29,756
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	△ 15,071	14,685	△ 29,756

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	7,065,997	55,307	0.78	7,082,230	51,733	0.73
う ち 預 金	5,719,071	33,882	0.59	5,617,638	23,057	0.41
う ち 貸 出 金	1,346,926	21,425	1.59	1,464,592	28,675	1.96
資 金 調 達 勘 定	7,428,532	4,055	0.05	7,340,898	586	0.01
うち貯金・定期積金	7,426,315	4,009	0.05	7,336,329	502	0.01
う ち 借 入 金	2,216	45	2.04	4,569	83	1.82
総 資 金 利 ざ や			0.73			0.79

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令 和 6 年 度 増 減 額	令 和 5 年 度 増 減 額
受 取 利 息	2,567	426
う ち 預 金	10,825	62
う ち 貸 出 金	△ 8,257	364
支 払 利 息	3,469	△ 216
うち貯金・定期積金	3,507	△ 179
う ち 借 入 金	△ 38	△ 37
差 引	△ 902	642

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	4,587,452 (61.8)	4,402,637 (60.0)	184,815
定 期 性 貯 金	2,820,339 (38.0)	2,914,041 (39.7)	△ 93,701
そ の 他 の 貯 金	18,523 (0.2)	19,651 (0.3)	△ 1,127
合 計	7,426,315 (100.0)	7,336,329 (100.0)	89,985

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
定 期 貯 金	2,825,281 (100.0)	2,829,912 (100.0)	△ 4,630
うち固定金利定期	2,825,281 (100.0)	2,829,912 (100.0)	△ 4,630
うち変動金利定期	－	－	－

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
証 書 貸 付	1,047,620	1,135,882	△ 88,262
当 座 貸 越	11,445	11,710	△ 264
金 融 機 関 貸 付	287,860	317,000	△ 29,139
合 計	1,346,926	1,464,592	△ 117,666

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	732,915 (48.5)	853,845 (59.6)	△ 120,929
変 動 金 利 貸 出	507,207 (33.5)	561,897 (39.3)	△ 54,689
そ の 他 貸 出	271,728 (18.0)	15,727 (1.1)	256,001
合 計	1,511,851 (100.0)	1,431,469 (100.0)	80,382

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
貯金・定期積金等	3,133	6,228	△ 3,094
有 価 証 券	－	－	－
動 産	－	－	－
不 動 産	－	－	－
そ の 他 担 保 物	118,650	136,472	△ 17,821
小 計	121,784	142,700	△ 20,916
農業信用基金協会保証	543,828	591,384	△ 47,556
そ の 他 保 証	263,787	271,521	△ 7,733
小 計	807,615	862,905	△ 55,290
信 用	582,451	425,862	156,589
合 計	1,511,851	1,431,468	80,382

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
信 用	8,390	27,441	△ 19,051
合 計	8,390	27,441	△ 19,051

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
設 備 資 金	695,897 (46.0)	742,588 (51.9)	△ 46,691
運 転 資 金	815,954 (54.0)	688,880 (48.1)	127,074
合 計	1,511,851 (100.0)	1,431,468 (100.0)	80,382

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
農 業	42,847 (2.8)	49,433 (3.5)	△ 6,585
林 業	－ (－)	－ (－)	－
水 産 業	－ (－)	－ (－)	－
製 造 業	28,328 (1.9)	27,659 (1.9)	669
鉱 業	－ (－)	－ (－)	－
建 設 ・ 不 動 産 業	5,122 (0.3)	5,506 (0.4)	△ 384
電気・ガス・熱供給水道業	1,503 (0.1)	999 (0.1)	504
運 輸 ・ 通 信 業	836 (0.1)	－ (－)	836
金 融 ・ 保 険 業	507,039 (33.5)	317,000 (22.1)	190,039
卸売・小売・サービス業・飲食業	37,218 (2.5)	34,312 (2.4)	2,906
地 方 公 共 団 体	－ (－)	－ (－)	－
そ の 他	888,954 (58.8)	996,558 (69.6)	△ 107,603
合 計	1,511,851 (100)	1,431,468 (100.0)	80,382

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
農 業	283,019	302,675	△ 19,656
穀 作	3,524	7,571	△ 4,046
野 菜 ・ 園 芸	－	－	－
果 樹 ・ 樹 園 農 業	－	－	－
工 芸 作 物	－	－	－
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	－	－	－
養 鶏 ・ 養 卵	－	－	－
養 蚕	－	－	－
そ の 他 農 業	279,495	295,104	△ 15,609
農 業 関 連 団 体 等	－	－	－
合 計	283,019	302,675	△ 19,656

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸 出 金〕

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	188,906	206,570	△ 17,664
農 業 制 度 資 金	94,113	96,105	△ 1,992
農 業 近 代 化 資 金	54,753	59,422	△ 4,669
そ の 他 制 度 資 金	39,360	36,683	2,676
合 計	283,019	302,675	△ 19,656

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	1,410	2,793	△ 1,383
そ の 他	37,950	33,890	4,060
合 計	39,360	36,683	2,676

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6 年 度	25	4	0	21	25
	5 年 度	29	2	5	22	29
危 険 債 権	6 年 度	60	5	54	1	60
	5 年 度	123	19	83	21	123
要 管 理 債 権	6 年 度	－	－	－	－	－
	5 年 度	－	－	－	－	－
	三 月 以 上 延 滞 債 権	6 年 度	－	－	－	－
		5 年 度	－	－	－	－
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	6 年 度	－	－	－	－
		5 年 度	－	－	－	－
小 計	6 年 度	85	9	54	22	85
	5 年 度	153	21	88	43	153
正 常 債 権	6 年 度	1,421				
	5 年 度	1,307				
合 計	6 年 度	1,522				
	5 年 度	1,460				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	6,439	10,182	－	6,439	10,182	8,379	6,439	－	8,379	6,439
個 別 貸 倒 引 当 金	78,461	54,527	25	78,436	54,527	64,728	78,461	－	64,728	78,461
合 計	84,901	64,710	25	84,876	64,710	73,107	84,901	－	73,107	84,901

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
貸 出 金 償 却 額	－	－

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	2,783	12,956	2,658	13,625
	金 額	1,460,257	2,066,245	1,504,194	1,958,436
代 金 取 立 為 替	件 数	－	－	－	－
	金 額	－	－	－	－
雑 為 替	件 数	123	44	128	69
	金 額	15,052	561	12,154	796
合 計	件 数	2,906	13,000	2,786	13,694
	金 額	1,475,309	2,066,806	1,516,348	1,959,232

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	1,123	7,395,811	1,146	7,829,439
	定 期 生 命 共 済	28	262,980	26	222,000
	養 老 生 命 共 済	680	7,245,495	764	7,931,951
	こ ども 共 済	220	1,345,000	237	1,522,500
	医 療 共 済	1,058	304,400	1,070	335,400
	が ん 共 済	24	7,000	24	7,000
	定 期 医 療 共 済	28	192,200	29	192,700
	介 護 共 済	33	71,599	32	69,908
	認 知 症 共 済	1		1	
	生 活 障 害 共 済	－		－	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	9		10	
	年 金 共 済	91	－	96	－
建 物 更 生 共 済		909	10,877,660	943	11,232,660
合 計		3,984	26,357,145	4,141	27,821,060

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		1,058	5,732 36,049	1,070	6,043 28,309
が ん 共 済		24	170	24	170
定 期 医 療 共 済		28	142	29	147
合 計		1,110	6,044 36,049	1,123	6,360 28,309

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	33	102,855	32	100,855
認 知 症 共 済	1	2,000	1	2,000
生活障害共済(一時金型)	－	－	－	－
生活障害共済(定期年金型)	－	－	－	－
特 定 重 度 疾 病 共 済	9	35,000	10	40,000

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	54	36,857	57	38,314
年 金 開 始 後	37	18,339	39	18,427
合 計	91	55,197	96	56,742

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	95	1,032,070	1,451	94	1,046,980	1,436
自 動 車 共 済	1,767		80,562	1,753		80,428
傷 害 共 済	1,848	5,085,500	905	1,833	5,577,000	896
団 体 定 期 生 命 共 済	－	－	－	－	－	－
定 額 定 期 生 命 共 済	－	－	－	－	－	－
賠 償 責 任 共 済	83		181	88		194
自 賠 責 共 済	1,554		26,851	1,306		22,547
合 計	5,347		109,952	5,074		105,501

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
		供 給 高	供 給 高
生 産 資 材	肥 料	73,056	84,148
	飼 料	168,059	185,055
	農 業 機 械	22,295	22,574
	包 装 資 材	41,163	42,532
	保 温 資 材	18,948	15,725
	農 薬	98,375	95,457
	そ の 他 生 産 資 材	64,858	80,291
	預 託 牛	18,999	23,389
	計	505,757	549,175
生 活 物 資	食 品	12,726	13,360
	衣 料 品	2,178	1,730
	耐 久 消 費 財	48	50
	石 油 類	188,213	194,502
	L P ガ ス	38,372	36,845
	そ の 他 生 活 資 材	3,389	2,496
	計	244,929	248,986
合 計		750,686	798,161

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	1,012,071	920,444
豆 ・ 雑 穀	10,085	5,008
野 菜	223,392	217,168
果 実	203,709	213,247
花 き ・ 花 木	121,695	109,130
畜 産 物	418,362	482,091
果 樹	821	1,882
合 計	1,990,136	1,948,970

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	36,137	21,909
そ の 他	93,312	81,427
合 計	129,449	103,336

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
収 益	16,310	18,295
費 用	2,783	2,071
差 引	13,526	16,224

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和6年度	令和5年度
ライスセンター	収 益	27,089	29,269
	費 用	12,679	13,432
	差 引	14,409	15,836
種子センター	収 益	18,868	16,647
	費 用	12,433	12,080
	差 引	6,434	4,867
その他施設	収 益	64,222	65,853
	費 用	51,108	58,477
	差 引	13,115	7,376

(5) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和5年度
収 益	11	11

(6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和5年度
収 益	賦 課 金	5,075	5,117
	補 助 金	4,682	5,088
	実 費 収 入	4,234	4,238
	合 計	13,992	14,445
費 用	営 農 改 善 費	9,792	10,801
	生 活 文 化 費	150	253
	教 育 情 報 費	3,733	4,106
	合 計	13,675	15,160

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.33	0.20	0.13
資本経常利益率	2.40	1.48	0.92
総資産当期純利益率	0.45	0.14	0.31
資本当期純利益率	3.28	1.00	2.28

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯 貸 率

(単位：％)

区 分		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.53	19.81	0.72
	期中平均	18.14	19.96	△ 1.82

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
信用事業	貯 金 残 高	156,696	176,237
	貸 出 金 残 高	32,167	34,914
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	560,790	678,562
経済事業	購 買 品 取 扱 高	16,183	19,460
	販 売 品 取 扱 高	42,343	50,056

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,151,726	1,156,354
うち、出資金及び資本準備金の額	531,110	539,420
うち、再評価積立金の額	479	479
うち、利益剰余金の額	620,137	619,192
うち、外部流出予定額 (△)	—	2,687
うち、上記以外に該当するものの額	—	50
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,182	6,439
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,182	6,439
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,161,908	1,162,793
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,301	4,157
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,301	4,157
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,301	4,157
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	1,157,607	1,158,636
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,366,340	4,711,740
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	92,102	570,030
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,458,442	5,281,771
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	21.20	21.93

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	78,846	－	－
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
	国際決済銀行等向け	－	－	－
	我が国の地方公共団体向け	－	－	－
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
	国際開発銀行向け	－	－	－
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	－	－	－
	地方三公社向け	－	－	－
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,595,155	1,119,031	44,761
	法人等向け	329,795	329,795	13,191
	中小企業等向け及び個人向け	46,261	34,696	1,387
	抵当権付住宅ローン	144,520	50,582	2,023
	不動産取得等事業向け	－	－	－
	三月以上延滞等	10,645	10,374	414
	取立未済手形	22,497	4,499	179
	信用保証協会等保証付	592,185	59,218	2,368
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
	共済約款貸付	－	－	－
	出資等	163,553	163,553	6,542
	（うち出資等のエクスポージャー）	163,553	163,553	6,542
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
	上記以外	1,679,807	2,971,565	118,862
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	849,703	2,124,258	84,970
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	11,469	28,672	1,146
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
	（うち上記以外のエクスポージャー）	818,634	818,634	32,745
	証券化	－	－	－
	（うちS T C 要件適用分）	－	－	－
	（うち非S T C 要件適用分）	－	－	－
	再証券化	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－
	（うちマンドート方式）	－	－	－

			令和5年度		
信用リスク・アセット			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
		標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—
		CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—
		中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額			8,663,268	4,743,316	189,732
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		$b = a \times 4\%$
			570,030		22,801
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
			a		$b = a \times 4\%$
			5,281,771		211,270

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額 }}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a×4%
	現金	65,184	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,537,917	1,114,747	44,589
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,510,283	1,102,056	44,082
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	243,949	186,605	7,464
	（うちトランザクター向け）	510	229	9
	不動産関連向け	180,352	43,738	1,749
	（うち自己居住用不動産等向け）	180,352	43,738	1,749
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちA D C向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	82,223	39,773	1,590
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
	取立未済手形	18,090	3,618	144
	信用保証協会等による保証付	544,512	53,157	2,126
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	163,553	163,553	6,542
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	1,118,722	2,796,807	111,872
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,118,722	2,796,807	111,872
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポ ージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポ ージャー）	—	—	—

			令和6年度			
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a×4%	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	792,622	792,622	31,704	
	証券化		－	－	－	
		(うちSTC要件適用分)	－	－	－	
		(短期STC要件適用分)	－	－	－	
		(うち不良債権証券化適用分)	－	－	－	
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	－	－	－	
	再証券化		－	－	－	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	
		(うちルックスルー方式)	－	－	－	
		(うちマンドート方式)	－	－	－	
		(うち蓋然性方式250%)	－	－	－	
		(うち蓋然性方式400%)	－	－	－	
		(うちフォールバック方式)	－	－	－	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		－	－	－	
	標準的手法を運用するエクスポージャー計		8,919,128	5,366,340	214,653	
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		－	－	－	
	中央清算期間関連エクスポージャー		－	－	－	
	合計 (信用リスク・アセットの額)			8,919,128	5,366,340	214,653
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 〈簡易方式又は標準的方式〉			マーケット・リスク相当額をの 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%	
				－	－	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉			オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%		
			92,102	3,684		
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a×4%		
			5,458,442	218,337		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	92,102
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,684
B I	61,401
B I C	7,368

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日 本 貿 易 保 険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S & P , Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S & P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S & P , Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和6年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	8,919,128	1,504,066	-	-	82,223	8,789,170	1,421,920	-	-	66,919
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		8,919,128	1,504,066	-	-	82,223	8,789,170	1,421,920	-	-	66,919
業種別	農業	40,246	40,245	-	-	-	45,923	45,923	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	4,914,623	506,052	-	-	-	4,732,072	317,000	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	11,018	11,018	-	-	-	16,507	16,507	-	-	-
	個人	967,513	946,749	-	-	49,454	1,082,504	1,042,490	-	-	32,757
	その他	2,985,726	-	-	-	32,768	2,912,164	-	-	-	34,162
業種別残高計		8,919,128	1,504,066	-	-	82,223	8,789,170	1,421,920	-	-	66,919
残存期間別	1年以下	4,492,158	75,221	-	-		4,522,317	99,132	-	-	
	1年超3年以下	119,090	119,090	-	-		129,483	129,483	-	-	
	3年超5年以下	145,499	145,499	-	-		148,341	148,341	-	-	
	5年超7年以下	86,715	86,715	-	-		92,267	92,267	-	-	
	7年超10年以下	91,881	91,881	-	-		96,702	96,702	-	-	
	10年超	967,511	959,121	-	-		857,031	829,590	-	-	
	期限の定めのないもの	3,016,272	26,537	-	-		28,867	26,406	-	-	
残存期間別残高計		8,919,128	1,504,066	-	-		5,875,008	1,421,920	-	-	

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	6,439	10,182	－	6,439	10,182	8,379	6,439	－	8,379	6,439
個 別 貸 倒 引 当 金	78,461	54,527	25	78,436	54,527	64,728	78,461	－	64,728	78,461

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令 和 6 年 度						令 和 5 年 度					
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別 計	国 内	78,461	54,527	25	78,436	54,527		64,728	78,461	－	64,728	78,461	
	国 外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
		78,461	54,527	25	78,436	54,527		64,728	78,461	－	64,728	78,461	
業 種 別 計	法 人												
	農 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製 造 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建 設 ・ 不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス ・熱供給・ 水道 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運 輸 ・ 通信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金 融 ・ 保険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・ 飲 食 ・ サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人		78,461	54,527	25	78,436	54,527	－	64,728	78,461	－	64,728	78,461	－
業 種 別 計		78,461	54,527	25	78,436	54,527	－	64,728	78,461	－	64,728	78,461	－

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(令和6年度)

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 前		C C F ・ 信用リスク 削 減 効 果 適 用 後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資 産 項 目 A	オフ・バランス 資 産 項 目 B	オン・バランス 資 産 項 目 C	オフ・バランス 資 産 項 目 D		
現 金	0	65,184		65,184		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0						
我が国の地方公共団体向け	0						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国 際 開 発 銀 行 向 け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地 方 三 公 社 向 け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	5,537,917		5,537,917			20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	233,663	28,508	230,444	10,401	186,834	78
（うちトランザクター向け）	45		5,100		510	229	45
不 動 産 関 連 向 け	20～150	180,352		179,598		43,738	24
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	180,352		179,598		43,738	24
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（う ち A D C 向 け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	28,089		28,089		39,773	142
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取 立 未 済 手 形	20	18,090		18,090		3,618	20
信用保証協会等による保証付	0～10	544,512		531,569		53,157	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株 式 等	250～400	163,553		163,553		163,553	100
共 済 約 款 貸 付	0						
上 記 以 外	100～1250	2,082,835	0	2,082,835	0	3,760,919	181
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,118,722		1,118,722		2,796,807	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	964,112	0	964,112	0	964,112	100
証 券 化	－						
（うち S T C 要 件 適 用 分）	－						
（うち 短 期 S T C 要 件 適 用 分）	－						
（うち 不 良 債 権 証 券 化 適 用 分）	－						
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－						
再 証 券 化	－						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－						
未 決 済 取 引	－						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－						
合 計 （ 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 ）	－					5,366,340	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
(令和6年度)

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0 %			20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-			-		-		-		-		-		-		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-			-		-		-		-		-		-		
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-			-		-		-		-		-		-		
	0 %		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-		
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
地 方 三 公 社 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	0 %		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,512,650		2,083		-		23,183		-		-		-	-	5,537,917	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-	-	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-		-	
株 式 等	-			-			163,553			-			-		163,553	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	510			14,006			127,679			98,649			240,846			
（うちトランザクター向け）	510			-			-			-			510			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	54,932	-	-	-	9,811	-	-	-	-	-	11,512	103,340	179,598			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-			
	60%				その他				合計							
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-				-				-							
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向けうちADC向け	-				-				-				-			
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,280			-			25,728			79			28,089			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-			-			-			-			-			
	0 %		10%		20%		100%		その他		合計					
現 金	65,184		-		-		-		-		-		65,184			
取 立 未 済 手 形	-		-		18,090		-		-		-		18,090			
信用保証協会等による保証付	-		531,241		-		-		-		328		531,569			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-		-		-			
共 済 約 款 貸 付	-		-		-		-		-		-		-			

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	—	—
	リスク・ウエイト2%	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	58	58
	リスク・ウエイト20%	—	1,123	1,123
	リスク・ウエイト35%	—	50	50
	リスク・ウエイト50%	—	2	2
	リスク・ウエイト75%	—	28	28
	リスク・ウエイト100%	—	1,266	1,266
	リスク・ウエイト150%	—	4	4
	リスク・ウエイト250%	—	2,153	2,153
	その他	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—
計		—	4,684	4,684

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区 分	令和 6 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポートジャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資 産 項 目	オフ・バランス 資 産 項 目		
40%未満	6,316,354	—	—	6,301,338
40%～70%	118,928	5,100	10	119,435
75%	23,031	13,709	18	25,519
80%	—	—	—	—
85%	1,041	—	—	1,041
90%～100%	122,261	8,813	83	127,679
105%～130%	—	—	—	—
150%	25,728	—	—	25,728
250%	163,553	—	—	163,553
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
そ の 他	465	885	10	554
合 計	6,771,363	28,508	36	6,764,850

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度	
	適格金融資産担保	保証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—
金 融 機 関 向 け 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	—	—
法 人 等 向 け	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	—	22,025
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	423
証 券 化	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—
上 記 以 外	5,008	81,980
合 計	5,008	104,429

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向
け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二
以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に
かかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定
資産等）が含まれます。

	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び		
保険会社向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,005	94,855
自己居住用不動産等向け	－	158,176
賃貸用不動産向け	－	－
事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合計	2,005	253,031

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇B Iの算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無
（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定において出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 6 年 度		令和 5 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	776,223	776,223	696,223	696,223
合 計	776,223	776,223	696,223	696,223

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用して

います。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

I R R B B 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	－	－	8	10
2	下方パラレルシフト	35	11	－	－
3	スティープ化	－	－		
4	フラット化	3	3		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	16	13		
7	最大値	35	13	8	10
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,157		1,158	

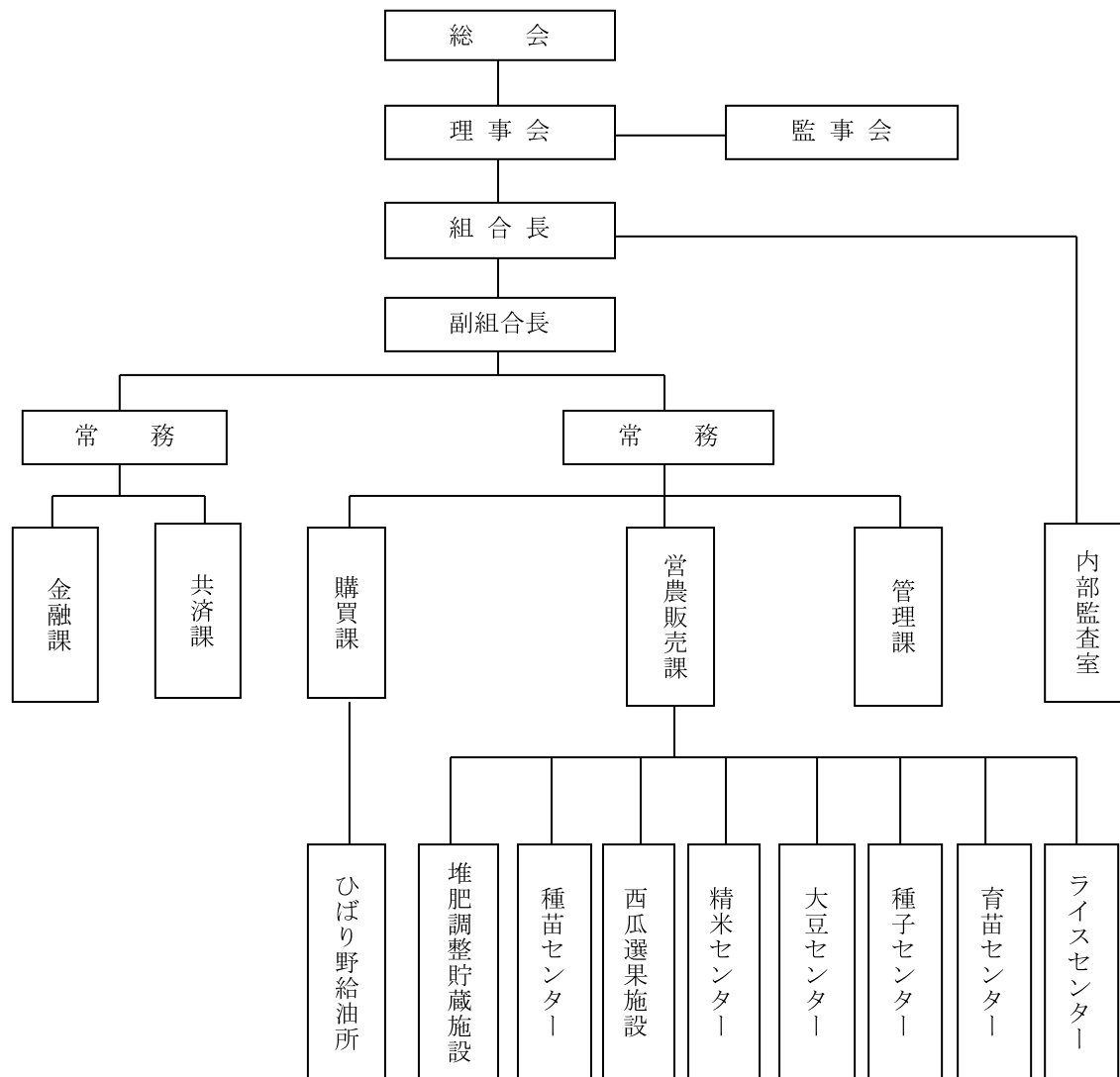
Ⅵ 連結情報

該当はありません。

【JAの概要】

1. 機 構 図

令和7年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年7月現在）

役 員	氏 名	代表権 の有無	役 員	氏 名	代表権 の有無
代表理事組合長	佐々木 常 芳	有	理 事	小 野 裕美子	無
副 組 合 長	越 前 芳 博	無	理 事	和 泉 嘉 郎	無
常 務 理 事	佐 藤 嘉 宏	無	理 事	平 柳 鉄 也	無
常 務 理 事	斎 藤 隆 彦	無	代 表 監 事	土 田 祥 悦	無
理 事	鈴 木 ツタ子	無	監 事	柴 田 均	無
理 事	成 田 知 哉	無	員 外 監 事	松 野 利喜男	無

3. 組 合 員 数

（単位：人、団体）

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
正 組 合 員	1,308	1,337	△ 29
個 人	1,298	1,328	△ 30
法 人	10	9	1
准 組 合 員	151	152	△ 1
個 人	103	101	2
法人／その他の団体	48	51	△ 3
合 計	1,459	1,489	△ 30

J Aの組合員組織を記載しています。

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	31	枝 豆 部 会	14
女 性 部	115	果 樹 部 会	5
西 瓜 生 産 部 会	59	葉 菜 部 会	6
き ゅ う り 部 会	10	肉 用 牛 組 合	10
ト マ ト 部 会	3	酪 農 研 究 会	4
花 卉 園 芸 部 会	23	堆 肥 供 給 利 用 組 合	11
メ ロ ン 部 会	14	水 稻 採 種 圃 組 合	18
そ ら ま め 部 会	7	農 業 青 色 申 告 会	54
ち ょ ろ ぎ 部 会	11	ね ぎ 部 会	5
新 成 園 芸 組 合	17		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地 区 一 覧

秋田県雄勝郡羽後町 新成、明治、元西地区

7. 沿革・あゆみ

平成10年6月1日	J A新成、J A羽後明治、J A元西の3 J Aが合併し「J Aうご」が誕生する。
平成14年7月11日	西瓜選果施設竣工式
平成14年7月13日	西瓜選果施設稼働開始
平成15年9月26日	種子センター竣工式
平成16年6月	元西支所、A T M移転
平成18年3月15日	堆肥調整施設起工式
平成20年10月	美少女イラスト米袋販売開始
平成27年5月11日	種子センター乾燥施設増設竣工式
平成27年11月2日	みほうまれプレスリリース
平成28年1月27日	樽の音（天然醸造味噌）販売開始
令和元年3月25日	集出荷施設、米穀フレコン倉庫竣工式
令和元年11月5日	信用共済事務所移転営業開始
令和3年10月	明治、元西A T M廃止
令和6年12月	美少女イラストパックご飯販売開始

8. 店舗等のご案内

（令和7年4月現在）

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電話番号	A T M（現金 自動化機器） 設置・稼働状況
本 所	雄勝郡羽後町新町字野町1	0183-62-5832	
管 理 課	雄勝郡羽後町足田字泉田45-1	0183-62-1120	A T M 1台
営 農 販 売 課	雄勝郡羽後町足田字泉田45-1	0183-62-5827	
購 買 店 舗	雄勝郡羽後町足田字泉田45-1	0183-62-0500	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ページ	開 示 項 目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	45
○業務の運営の組織	75	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	45
○理事及び監事の氏名及び役職	76	・主要な農業関係の貸出実績	46
○事務所の名称及び所在地	77	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45
○特定信用事業代理業者に関する事項	77	・貯貸率の期末値及び期中平均値	54
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	13～19	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	48
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	48
○直近の事業年度における事業の概況	2～6	・有価証券の種類別の平均残高	48
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		●業務の運営に関する事項	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	42	○リスク管理の体制	9～10
・経常利益又は経常損失	42	○法令遵守の体制	11
・当期剰余金又は当期損失金	42	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11～12
・出資金及び出資口数	42	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	42	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	20～21,38
・総資産額	42	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貯金等残高	42	・破綻先債権に該当する貸出金	47
・貸出金残高	42	・延滞債権に該当する貸出金	47
・剰余金の配当の金額	42	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	47
・職員数	42	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
・単体自己資本比率	42	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	47
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	55～74
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗収益及び事業粗利益率	43	・有価証券	48
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	43	・金銭の信託	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	43	・デリバティブ取引	48
・受取利息及び支払利息の増減	43	・金融等デリバティブ取引	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	54	・有価証券店頭デリバティブ取引	48
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	48
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開 示 項 目	ページ	開 示 項 目	ページ
●単体における事業年度の開示事項		・オペレーショナル・リスクに関する事項	10、71
○自己資本の構成に関する開示事項	55～56	・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
○定性的開示事項		・金利リスクに関する事項	73～74
・自己資本調達手段の概要	12	○定量的開示事項	
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12	・自己資本の構成に関する事項	55～56
・信用リスクに関する事項	9、57～64	・自己資本の充実度に関する事項	57～60
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	65～70	・信用リスクに関する事項	61～67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70	・信用リスク削減手法に関する事項	68～70
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
・CVAリスクに関する事項	71	・証券化エクスポージャーに関する事項	70
・マーケット・リスクに関する事項	71	・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72
		・金利リスクに関する事項	73～74

